

令和5年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和5年11月22日(水曜日)

○日時 令和5年11月22日 午前10時16分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和5年度網走市一般会計
補正予算

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員(7名)

	石垣直樹
	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司
	山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
生活環境課長	近藤賢
生活環境課参事	田中正幸
社会福祉課長	清杉利明

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係	早渕由樹

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件について審査をいたします。

それでは、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業について説明を求めます。

○清杉利明社会福祉課長 議案資料の2ページを御覧願います。

令和5年度一般会計社会福祉総務費、暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、国際情勢等を背景とした原油価格高騰の影響により灯油価格が高価格で推移をしておりますが、この状況が今後も続く見通しであることから、在宅で生活する低所得世帯に対し、厳寒期における暖房用燃料に使用する灯油等の購入費用の一部を助成するため、必要となる経費を追加補正するものでございます。

金額につきましては、事務的経費と助成金で4,018万1,000円となります。

2の補正額でございますが、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては記載のとおりとなり、補正額4,018万1,000円の財源内訳は、全額一般財源となります。

3の事業の概要でございますが、助成の対象につきましては、基準日となる令和5年11月1日現在、網走市に住民登録のある令和5年度市民税非課税世帯で福祉施設等への入所や医療機関に長期入院している世帯を除き、2ページから3ページに記載の②から⑤に記載の高齢者、障害者、ひとり親、生活保護受給世帯としております。

助成額につきましては、1世帯当たり1万円とし、暖房用燃料券の交付による助成を基本としますが、オール電化住宅と自宅の暖房装置の関係により、燃料等の購入に際して暖房用燃料券を使用できない世帯に対しましては、申し出により状況を確認させていただき、必要な要件を満たしている場合は現金支給を行うこととしております。

また、対象世帯は3,900世帯を見込んでおり、申請期間は令和6年2月29日までとしております。

午前10時16分開会

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑でございますか。

○古都宣裕委員 今説明あった中で、3の事業概要の中の(1)の6にその他、市長が認める世帯とあるんですけども、具体的にこれはどういう世帯になるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 具体的に想定をしているものはございませんが、例えば市民税が課税者のうち、生活保護受給等によって市民税が減免されているような方が該当することになります。

○古都宣裕委員 そういう想定外が起きたときの受け皿として書いてある項目だということの認識でよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 その状況の中身を確認させていただいて、本当に要件に該当しているというのが確認が取ればということで設けている項目でございます。

○古都宣裕委員 想定外が生まれたときでも、ちゃんと受け皿として使えるような形で書いている項目だということで理解はいたしました。

あとですね、これたしか毎年、灯油価格が上がっているときとかに出していて、毎回、たしか1万円だったと記憶しているんですけども、近年の物価高騰等も鑑みると、1万円ですけれども、なかなか財源っていうのも難しい部分もあるけれども、果たして1万円ですり足るのかなというふうな懸念もあるんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○清杉利明社会福祉課長 以前は5,000円から始まっていた事業でございますが、令和3年度のときにはですね、灯油価格等も高騰の額が非常に高かったということで、令和3年度から1万円に引き上げているところでございます。

また、本年も昨年同様のような価格で若干、11月の上旬には灯油価格も平均で下がってはおりますが、依然として高い状況であるということと、それから、今、国の方で検討されております、非課税世帯の7万円の給付金の経済対策ということもございますので、そのような状況も加味しまして、昨年度と同額の1万円と設定させていただきました。

○古都宣裕委員 わかりました。

ありがとうございます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 今、1万円の話があったんですけども、

れども、ちなみに5,000円のときの灯油の単価がどれぐらいで、今1万円になったときにはどれぐらいで、これをやらないときがどれぐらいとかっていうのは大体押さえているんですか。

○清杉利明社会福祉課長 以前やっていた平成26年当時で5,000円の支給をしていたときには100円を少し超えていたということで、判断をしまして実施したところでした。

昨年度につきましては、10月の平均で約124.8円という価格でございましたが、今年度につきましては、今年10月では、平均で129.1円というような状況でございます。

○金兵智則委員 この金額を決めるにあたって、5,000円の倍額にしたというのはわかるんですけども、各世帯にどれぐらい、その値上がりした分は全て賄うっていうことは多分できないんじゃないかなというふうに思うんですけども、どういう根拠でこの金額で決められているんですか。

○清杉利明社会福祉課長 大体暖房用として利用している灯油の年間の使用なんですけれども、大体、平均では約1,000リットルと見込んでおりまして、そのうちの一部を価格高騰した分、全額ということではなくて、その部分の一部を助成するというのでその時々価格等も加味しながら、金額は設定をしているところでございます。

○金兵智則委員 となると、1,000リットル使うとなると、今130円ぐらい125円と考えれば、その期間12万5,000円ぐらいですかね、使われていて、100円の頃でいけば10万円、5,000円、その分の5,000円の補助だったものが、12万5,000円の分の1万円って、補助率的には上がっているんですけどもっていうことですよ。

ただ、もう印象的にいけば、今はちょっとずつ下がってきていますけれども、間違いなく去年よりはちょっと負担が大きくなっているんじゃないかなっていう生活感覚ですけども、ある中で本当に同額でいいものなのかなという疑問があるんですけども、その辺の何と言えいいですかね、その辺、検討状況っていうのはどのような感じですか。

○清杉利明社会福祉課長 先ほども説明をさせていただきましたが、この燃料券のほかに、現在国のほうで検討されている非課税世帯への給付金というのも予定をされております。そういうものもございまして、昨年度と同額の1万円に設定をさせていただいたところなんです。

○金兵智則委員 なるほど。じゃあ、その辺がなければまた金額も含めて、それがさらに高くなるような検討もしていかなければならない、次年度に向けて下がるかどうかもわからない状況の中で、その辺も含めて柔軟に検討していただけるというような答弁だというふうに理解してよろしいですか。

○清杉利明社会福祉課長 それは、その時々で来年度は来年度でそのときの情勢等ですね、当然、価格も含めて、経済情勢も含めて、その時々で判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

1万円が続いているから1万円と決めているわけではなくて、その時々で状況でいろいろと検討していただきながら、また上がっていく可能性も、もしさらに上がっていくようなことがあれば、上げることも考えていかなければならないといったような答弁だということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、ごみ処理事業廃棄物処理検討事業について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料1号、4ページを御覧願います。

令和5年度一般会計清掃費の補正予算、廃棄物処理検討事業について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容ですが、最終処分場の延命対策として、堰堤のかさ上げについて検討調査を行うため389万4,000円を追加補正するものであります。

2の補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○村椿敏章委員 確認させていただきたいのは、まず、この検討調査の内容についてどのような内容なのか。先日の所管事務調査で話があった、そのかさ上げだっていうことは理解しているんですけども、そこについてどのような内容なのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 かさ上げの検討についてでございますが、現在の明治の処分場の上に堰堤を盛り上げてかさ上げをするということで、そういった

形での加重などの調査をする、計算してもらうためにどのぐらいの規模のかさ上げができるかということを検討するため、今回追加補正をするという中身になります。

○村椿敏章委員 どれぐらいの高さまでかさ上げできるかということを検討するための調査というところでは、今の現地盤の様子とか、そういうことについては確認するためのボーリング調査とか、そういうのは検討していないんですか。

○近藤賢生活環境課長 現在供用している処分場の上にどのぐらいの容積を載せられるかということで検討しますので、新たなボーリングなどはありません。

○村椿敏章委員 それは、網走市内の事業者で、市内の事業者で検討できるものなんですか。

○近藤賢生活環境課長 専門の廃棄物の、最終処分場の関係に詳しい専門のコンサル業者に委託する予定です。

○村椿敏章委員 そうなると、網走市内の事業者では、この検討調査はできないということなんですか。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物最終処分場の設計などの実績のあるコンサル業者に委託をする予定です。

○村椿敏章委員 理解しました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 検討調査を行うということで、これからちょっと時期が冬になっていくんですけども、もし、これがこの補正予算が通ったとした後のスケジュール感なんていうのがもしわかれば。

○近藤賢生活環境課長 この後、早めにですね、契約を結びまして、調査の内容としましては、現状の最終処分場の埋め立ての状況の測量結果もありますし、あと現状の処分場の円弧滑りといいますか、そういった計算のしたデータもあります。それを業者に渡しまして、委託業者に渡しまして、盛る土の予定する土の性質だとか、そういったものを見ていただきながら、3月までには結果が出るという流れになります。

○金兵智則委員 どれぐらいでできますか。どれぐらいかさ上げできて、どれぐらい新たにといえば、上乘せがこれぐらいできますよという結果が判明するのが、年度内、3月という理解でよかったですか。

○近藤賢生活環境課長 年度内には判明することになります。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 ちょっといろいろと伺いたいと思うんですけども、これ、先日の所管事務調査の中でちょっと取り上げられて説明された部分もあったと思うんですけども、そのときにはですね、建設会社の調査というような話で聞いていたと思うんですけども、これは盛土するような関係上、建設業者の調査というふうに僕は認識をしていたんですけども、これコンサルっていうのは、盛土の計算とかその加重計算とかをするんですか。

それとも、コンサルに投げた上でコンサルがそういった建設業者に見積もりしてもらおうような形になっているんですか。

○近藤賢生活環境課長 説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、土木関係に詳しい業者ということとで説明していたところですが、基本的には、コンサルのほうに廃棄物の最終処分場に詳しいコンサルに委託する流れとなります。

○古都宣裕委員 この今回のコンサルっていうのは、以前、ごみの関係というのはずっとお願いしているところがあったと思うんですけども、その同じコンサルが今回もじゃあ、引き受けてやっていただくというような認識でよろしいですか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場の設計、施工に実績のあるコンサルのほうに委託する流れとなります。

○古都宣裕委員 今の最終処分場、使っているところもコンサルにお願いしてできたと思うんですよね。それで、そのコンサルっていうのは、今ある明治の処分場のデータも持っているわけじゃないですか。ということは、僕は同じコンサルにお願いするのが、一番早いのかなと思うんですけども、今の答弁だと違うコンサルなんですか。同じコンサルなんですか、どっちなんですか。

僕、この2択しか聞いてないんですけども。

○近藤賢生活環境課長 現在供用している最終処分場のその強度のデータとかは市のほうで成果品を持っていますので、それを提出した上で行います。

したがって、入札等で業者を選ぶ形になります。

○古都宣裕委員 入札によって、コンサル業者を選ぶということで理解しました。

それですね、これ、かさ上げの調査ということでかさ上げの調査した上で、できるというのが一番いいとは思いますが、これ万が一何らかの原因でかさ上げが難しくなったときの対応とか、

なんか検討っていうのはされているんですか。

○近藤賢生活環境課長 かさ上げができないとなる場合には、新たな処分場の着手に向けて進めていくという流れになります。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移ります。

次に、議案第1号中、ごみ処理事業廃棄物処理広域化推進協議会負担金について説明を求めます。

○田中正幸生活環境課参事 議案資料1号、5ページを御覧願います。

令和5年度一般会計清掃費補正予算、廃棄物処理広域化推進協議会負担金について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容ですが、斜網地区1市4町で組織する廃棄物処理広域化推進協議会が大空町内の焼却施設建設予定地の地形測量調査を行うための負担金として、212万6,000円を追加補正するものでございます。

2の補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

3の調査概要ですが、調査項目は予定地における地形測量調査で全体事業費は506万2,000円、網走市の負担割合は42%で212万6,000円、他の町の負担割合及び金額は記載のとおりです。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○古都宣裕委員 この調査概要の負担割合なんですけれども、これは今網走42%とか、各それぞれ負担が出ていますけれども、これは以前に出ていたデータの、たしか令和10年度だったかな、将来的なごみの量を予測した上で各町村の案分したデータということで間違いなかったのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 今、委員おっしゃられたとおりですね、昨年度は、令和10年度時点の各市町のごみ量の推計を出してございまして、網走市のごみ量の割合が42%ということになっております。

○古都宣裕委員 これね、先日の所管事務調査の中で、このとき出した網走市のごみ量というのが、生ごみの処理がうまくいってない一番駄目なときのデータを採用してなっているというふうになっていたはずなんですよ。

ということは、本来、令和10年度、今の生ごみ処理の状況から鑑みると、こんな負担割合にはならないと思うんですね。なのに、その一番悪いデータを採用したときのデータのまま案分負担でやるっていうのは、これはおかしいと思うんですけれども、いかがですか。

○田中正幸生活環境課参事 昨年度の時点では堆肥化率が悪かった時点の数字を使って出すという状況にありましたが、今年度以降も、毎年の負担割合っていうのは将来的なごみ分の予測をした上で改めていくこととしております。

○古都宣裕委員 だけれども、このデータは改めていないデータを採用した案分ですよということですよ。

違いますか。

○田中正幸生活環境課参事 昨年度ですね、令和5年度については、この割合で進めていくということで協議会の方で協議をしまして、決定した割合となっております。

○永本浩子委員 暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時46分再開

○永本浩子委員 再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部長 各町の負担割合ですけれども、この負担割合を出すに当たって、前前年度の廃棄物の量を使っております。

それで推計を出して翌年度の割合としております。これは毎年度そこを見直して行って、推計を改めて出して、次年度の割合を出していくということとなっております。

○古都宣裕委員 じゃあ、ちょっと極端な話ですけれども、今、令和3年度のやつを反映して推計を出して、令和5年度はその案分でいくと、令和4年度はうまくいっていた数字になると思うので、令和6年度に反映されて数字のこの案分負担は変わってくる。意地悪な言い方をしますけれども、令和5年度、例えばそれ、また上手くいかなかった部分があったとして、数字が悪くなったとしても、令和6年度は令和4年度のいい数字を反映した数値で案分負担が来るというような考えでよろしいですか。

○田邊雄三市民環境部長 今のところ基準としているルールとしては、そのようになっておりますので、委員おっしゃるとおりそのようになるかもしれませんが、ただ、網走市だけの量で決まるわけではあり

ませんので、ほかのところの状況も変われば、網走が良くなってもそうはならないという可能性はございます。

○古都宣裕委員 総量の案分なので、網走がいいデータやっても、ほかがもっと良くなっていれば案分負担っていうのはまた、それぞれ変わってくると思います。

ただ、私はこれについて場所ありきで決まっていることについてもともと賛成しておりませんので、この補正部分については反対いたします。

○永本浩子委員 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 私のほうからもお伺いしたいんですけれども、これ地形測量調査、簡単に言うとどんな調査をされるのかお伺いしたいというふうに思います。

○田中正幸生活環境課参事 この測量の方法ですけれども、ドローンを飛ばしましてドローンから地上にレーザー光を照射して、その反射を使って標高ですとか、地形の形状を調べるといった測量の方法になります。

○金兵智則委員 ということは、僕もこの調査が詳しいことはわからないので、今説明いただいたんですけれども、やっぱり雪が降る前にやらなきゃいけないのかなというふうに思うんですが、これ各町も補正なのか、どうなのかわかんないですけれども、お金が準備できなきゃいけないんだと思うんですけれども、その辺どういった、これがもし通ったしたらどんなスケジュール感なのかお伺いしたいというふうに思います。

○田中正幸生活環境課参事 スケジュールですが、大体、各町のですよね、補正予算で今回上げさせていただくということで、全ての議会が終わるのは11月30日になります。その後ですね、入札を行いまして、業者が決まりましたら、大体1週間程度、現地での測量に日数が必要だというような形で聞いております。その後はですね、計測したデータを整理するということになりまして、3月の下旬ぐらいまでには、測量の結果として、成果品が出てくるというスケジュールでございます。

○金兵智則委員 そうすると、12月の中旬、早く12月の中旬ぐらいに調査ができると思うんですけれども、これ雪があっても問題ないんですか。

○田中正幸生活環境課参事 雪についてはですね、多少の積雪、大体10センチメートル程度であれば問題なく測量はできるというふうに聞いております。

○金兵智則委員 なるほど。

もしかすると、じゃあ、雪の関係で調査ができないっていう可能性も出てくるってことですか。10センチメートルって、その雪をどかせばできるのかもしれないですけども、その辺って結構微妙なところですよ。その辺ってどうお考えなんですか。

○田中正幸生活環境課参事 積雪の状況によってはですね、調査ができないということも考えられますけれども、今のところ長期予報ではこの12月の初めぐらいは、それこそ積雪はしないのではないかなということで考えております。

○金兵智則委員 天気なので自然を相手にすることですので、確約はできないのかもしれない。

そうしたら、例えば12月の中旬でできなければ、その後、雪が溶けてなくなるっていうことは、多分可能性はないです思うんですけども、できない可能性があれば、これ雪が解けるまで待つしかなくなっちゃうんですか。

○田邊雄三市民環境部長 積雪時の測量ですけども、ドローン自体は飛ばしますのでそこで測量をする、そして雪の状況によっては、そこは補正数値を掛けてですね、あの測量の結果を出すというふうに聞いておりますので、物すごく大雪が降ったら中止せざるを得ませんが、例年そうではない状況でありますので、そこは天気次第でありますけれども、そのために早く発注を心がけたいと思っております。

○金兵智則委員 早く発注をかける、天気次第っていう言葉もありましたけれども、とはいえ、もし網走市議会でこれが通ったとしても、全てそろるのが11月30日で今週末にもうふぶくみたいな天気予報もちらっとありましたけれども、そんな中でできない、これ早くしたいので補正で出てきたんですよ。

雪の状況でできなくなって来年度まで待つなら、これ意味がないなっていうことになっちゃうんですけども、ある程度までは行けるという見込みがあるからというふうに思っているんですよ。

○田邊雄三市民環境部長 雪が降ったとしても、調査自体はできて、ある程度の計測数値が取れるということで確認しておりますので、実施はいたします。

○金兵智則委員 であるなら、やっぱりちゃんと網走市としても準備しておかなきゃいけないというふうに思いますので、理解したいなというふうに思いますけれども。

1点だけお伺いしていいかどうか分からないんですけども、さきの所管事務調査の委員会の中でま

た入られるような予定があるといった中で、まだ入られてないので、この負担割合には乗ってこないんですけども、その辺ってどういった調整が今後されていくんでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 1市4町で今進めています、構成市町が変わる場合は、これまでの負担っていうのが出てきますので、そこは精算といいますか、必要が出てきますので、そこをまた1市4町、5町新たな構成団体同士の事務局会議、首長会議で決めていくことになると思います。

○金兵智則委員 であるならば、御理解をいただければ、入ってなかったときの分に遡ってという言い方がどうか分からないですけども、その辺も御協力をいただけるよう協議をしていくということなんだというふうに思います。

わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

○村椿敏章委員 すみません、私からも今の地形測量っていうところなんです、要は、この処分と最終建設予定地に対して道路がどのようにつけられればいいのか、それに対して、それによって、その金額がどれほど増えるかとか、そういうところまで想定する調査なのかどうなのか伺います。

○田中正幸生活環境課参事 この測量の結果を基にですね、宅盤の基本設計ですとか、工事用の道路の設計をして、整備費を算出していくということになります。

整備費じゃない、すみません。整備費用を算定するための基礎資料とするものであります。

○村椿敏章委員 要は、諸費用がどれくらいかかるかっていうことですか。

もう一度お願いします。

○田邊雄三市民環境部長 今回の測量によって、高さだとか、面のところがわかりますので、それを基にして造成の設計に入れたり、道路の設計に入れたり、その基礎資料を、基礎データを取るという測量になります。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に参ります。

次に議案第1号中、ごみ処理事業、最終処分場配置計画策定事業について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料1号、6ページを御覧願います。

令和5年度一般会計清掃費補正予算、最終処分場配置計画策定事業について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、明治一般廃棄物処分場に今後整備が予定される最終処分場は中間処理による減容化が見込まれること、また、当該敷地での配置に係る計画を改めて作成するため353万1,000円を追加補正するものであります。

2の補正額の歳出予算は記載のとおり、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○古都宣裕委員 これも所管事務調査の中である程度少し説明は受けたんですけども、改めて確認いたします。

これは、焼却灰のみで15年分が入るというような穴を想定した調査になるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 焼却灰のみでということもありますが、焼却した場合は焼却灰が出ます。その他、網走市からは燃えないごみも一部出ますので、それも含めた形での容積をまず推定して、その大きさのものがどこにどのように配置できるかということで策定していきます。

○古都宣裕委員 これは、そうしたらそれくらいの容量を想定した調査になるということなんでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には、その減容化した容量での調査をするという流れになります。

○古都宣裕委員 先ほど、もし、かさ上げが調査の結果できなかった場合、新しい処分場のほうのことを考えなくてはならないという答弁があったと思うんですけども、先日の話の中で15年としているというのは、15年分までしか国の補助が認められないからだというお話もありました。

となると、最悪を想定した場合ですよ、今のごみ、2年ないし3年になるかはちょっとわからないですけども、それが新処分場に入るような計算でしたほうが、もしそれで通った場合ですよ。計画どおり本当は行けばいいんですけども、そうしたら焼却灰のみになるよりも容量的には大きなものができると思うんですよ、補助金を使った上で。

そうなると、もし計画どおり行けばいいんですけども、行かなくてもカバーできるし、もし計画どおり行った場合でもそれ以上の容量を持っているから長く使えると思うんですけども、そういった想定しているのはされているんですか。

○近藤賢生活環境課長 今、かさ上げを検討しているところですが、次に造っていく最終処分場の配置の計画を策定していきます。

どこにどれだけのものが造れるかということで、配置を策定していくんですけども、次に造る処分場については、焼却できるものが入る可能性もあるということは、想定した上で配置の計画を立てていく形になります。

○古都宣裕委員 確かに今の明治処分場を造った際、同じ規模が四つできるような面積を確保してというのが私の記憶にあるんですけども、となると、今一つ造っていますから、残り3か所あるんだと思うんですよ。

その3か所でどこにするかという検討をこれから入る、その面積、容積っていうんですかね、入る量っていうのも今後、仮定しながら入っていくと思うんですけども、その算定を最悪を想定して、1年ないし2年なのか3年なのかっていう部分もわかんないですけども、かさ上げができなかった場合を想定した部分の面積でしたほうがいいんじゃないかなって思うんですけども、いかがですかという質問だったんですけども。

○近藤賢生活環境課長 何個造れるかという配置になるんですが、まずは次に造る処分場については、燃えるごみが入る、燃やせるはずのごみが入る部分の容積も確保した形で想定をして策定する流れとします。

○古都宣裕委員 わかりました。

最悪を想定しているというような答弁なのかなというふうに理解をいたします。

私からは以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 まず、この計画策定業務、この計画は年度内に出来上がるっていうことでもいいのかどうか、まず確認します。

補正が通ったとしたらですけども。

○近藤賢生活環境課長 基本的には3月までに策定する予定です。

○金兵智則委員 それで、今、多分古都委員がやり取りしていたと思うんですけども、あの配置、

残り3個っていう意味でもないですよ。

多分、この間の所管事務調査の話でいくと焼却灰になれば15年分がとても小さくていい穴で済むので、5個目、1、2、3、4、5個、6個も造れるかもしれないって、そういうのを加味してこの配置計画を策定するんだと思うんですけども、かさ上げがそのできるときによって、次の処分場の大きさが変わってきますよね。

それをこっちは計画をつくり、こっちはかさ上げの調査をします。並行して進めるのはいいんですけども、数値って、これ何と言えいいんですかね、かさ上げができた場合、できなかった場合ってような計画になるってことですか。

○近藤賢生活環境課長 すぐ次に造る最終処分場については、かさ上げができた場合、全くできない場合、そこは想定して計画を立てる必要があると思います。

○金兵智則委員 であれば、わかりました。

あと、この配置計画に絡んでくるのかどうかはわからないんですけども、中間処理施設の工期が遅れるって言って、今、前倒し前倒しでいろいろやっていますけれども、いざ、この最終処分場を造ろうと思った時に工期って、今想定されている工期を思っているものなのかどうか、それによってまた、この配置計画の計画になるのかどうかかわらないんですけども、そこって大丈夫なものですか。

○近藤賢生活環境課長 今の時期、最終処分場のスケジュールでございますが、現在、基本的な調査を進めておまして、令和10年4月には供用できることで進めております。

着手に関してはこの後、考えていく必要があります。

○金兵智則委員 令和9年度いっぱい、令和10年4月ですから、令和9年度いっぱい出来上がるというスケジュールは間違いはないという確認は取れているって今、答弁でよかったんですね。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時08分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 次の最終処分場の設置に向けたスケジュールですが、令和9年度までいっぱいまでに完成し、令和10年度以降供用できる中身を進めております。

ただし、6年度、来年度のその残量測定の結果によって、その工事の中に着手するとか、そういったことの判断をするというスケジュールで進めております。

○金兵智則委員 今のところそのスケジュールで行くんじゃないかという想定なんだというふうに思いますけれども、何がどうなるか中間処理施設でも、急にいざ聞いてみたら1年半、2年遅れますよという話になりますので、これちょっと言い方があれかもしれないですけども、いろいろとトラブルがあった中でなんとか、なんとかということをしていろいろ工夫しながら、今こういう状況に進んでくる中で、どこかが崩れると全部崩れてしまうというような、中でやっておりますので、その辺のことについても、担当課として情報収集に努めながら今後進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場の施工に係る情報についても収集しながら、そこは判断していきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和5年度網走一般会計補正予算については、大方の賛成者により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時10分閉会